

## 質問回答

2017年1月30日

「(案件名)フィリピン国カガヤン・デ・オロ川洪水予警報システム整備計画準備調査」

(公示日:2017年1月18日 / 公示番号:161042)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	便宜供与 オフィススペースの提供	カガヤン・デ・オロ地域及びケソン地区での実施機関からオフィススペースの提供は想定されていますでしょうか。オフィススペースの提供があり、場所や広さについて把握されていたらご教示願います。 オフィスの提供が無いもしくは不明な場合は、その費用は見積もる必要があるでしょうか。	PAGASA 本部(ケソン)では5名が執務可能なスペースの提供を受けますので借り上げ費用の計上は不要です。カガヤン・デ・オロでは PAGASA のオフィススペースが小さいため、オフィススペースの提供はありません。必要な場合にはオフィススペース等の借り上げ費用を計上してください。
2	3ページ 第2 2. プロジェクト概要 (4)要請内容 供与機材 (ウ)通信網の機材の設置	「観測機器からカガヤン・デ・オロ川リバーセンターへのデータおよび VoIP 伝送のための～」とありますが、ここでいうデータとは、水文観測機器から定期的を送信される観測データだけでしょうか。それとも、現地で PC などを接続してリバーセンター経由でネットに接続する、などのデータ通信も想定されていますでしょうか。	観測機器からカガヤン・デ・オロ川リバーセンターへの観測データの送信は、専用回線による通信設備を想定していますが、同専用回線による通信では観測データの送受信のみの利用を想定していて、観測機器設置場所からPCなどを接続してリバーセンター経由でネットに接続するということは想定していません。調査での協議により仕様は決定しますが、現時点では上記想定での検討をお願いします
3	7、11 ページ 第2 6. 業務の内容 (10)レーダー雨量計 5) (11ページ) 第2 5. 実施方針および留意事項(9)必要な許認可取得の支援(7ページ)	6. 業務の内容(10)レーダー雨量計 5)「本プロジェクトに適切なレーダーの周波数帯、マルチパラメーター化を検討する」(11ページ)とありますが、マルチパラメーターレーダーは2つの周波数または垂直・水平偏波を使用するレーダーの総称です。一方、5. 実施方針および留意	ご理解の通りです。

		<p>事項(9)必要な許認可取得の支援 では「偏波機能試験装置が使用する～」(7ページ)とあります。使用することを想定されているレーダー雨量計は、「二重偏波ドップラー観測機能を持つ X バンド帯のレーダー」と解釈してもよろしいでしょうか。</p>	
4	<p>16、17ページ 第2 6. 業務の内容 (22)4)予備的経費(16ページ) (27)想定される事業リスクの検討(17ページ)</p>	<p>プロジェクトのリスクが左の2か所に分けて記載されていますが、 (22)は調査、工事中のシステムを完成させるまでのリスク (27)は工事完了後、システムを相手国側に引き渡した後の運用リスクと考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>(22)は、事業実施中に必要とされる予備的経費の積算に必要なリスクを対象とするため、事業完了までのリスクを考慮してください。したがって、事業完了後のリスクまで考える必要はございません。(詳細は JICA ホームページ「無償資金協力に係る予備的経費ガイドライン等について」からご確認ください。 (<a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/sekisan_06.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/sekisan_06.html</a>) 一方、(27)は(22)で指定した予備的経費の積算に必要なリスクとは別に、事業実施中及び事業実施後に想定される、事業の実施及び実施後の成果が阻害されるリスクすべてが対象となります。</p>
5	<p>16 ページ 第2 6. 業務の内容 (22)プロジェクトの概略事業費の積算 4)予備的経費</p>	<p>2)事業費等のドナー比較の次が 4)予備的経費 ですが、4)は3)の誤記と考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。該当箇所4)を3)に訂正します。</p>
6	<p>20ページ: 第3 1. 業務工程計画(案)</p>	<p>文章中では第二次現地調査は2017年5月上旬から6月中旬を予定と記載がある一方で、図表では4月下旬から5月下旬となっております。予定されている第二次現地調査の時期について、ご教示願います。</p>	<p>図表の記載が正しく、第二次現地調査は4月下旬から5月下旬に実施予定です。</p>
7	<p>23ページ: 第3 8. 安全管理</p>	<p>『連続滞在期間は概ね1カ月を目安とする』という内容の規定がございますが、連続概ね1カ月を目安とする滞在の適用はミンダナオ島における現地作業を対象としていると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>